

CSR通信

平成20年7月7日



環境省に「エコ・ファーストの約束」を宣言!! ～金融機関の第1号として～

当行は環境省が創設した「エコ・ファースト制度」において、平成20年7月1日、業界初のエコ・ファースト企業として認定を受けました。

これは、当行が「カーボンオフセット定期預金『未来の種』」をはじめとする、多種多様な環境配慮型金融商品を開発・提供するとともに、「エコビジネスフォーラム」の開催等を通じて、地域の環境ビジネスの支援に積極的に取り組んでいることが評価され認定に至ったものです。



「エコ・ファーストの約束」を交わした鴨下一郎環境大臣と大道頭取（右）

滋賀銀行の「エコ・ファーストの約束」

1. “お金の流れで地球環境を守る”との気概で、環境対応型金融商品を積極的に推進します。
2. 地球温暖化の防止に向けた取り組みを積極的に推進します。
3. 循環型社会の形成に向けた取り組みを積極的に推進します。

上記取り組みの推進状況を確認するとともに、その結果について環境省への報告及びCSRレポートによる公表を行ってまいります。 [詳細は、しがぎんトピックスの2008.06「滋賀銀行が『エコ・ファーストの約束』を宣言」をご参照ください](#)

エコ・ファースト制度

環境省が業界のトップランナー企業の環境保全に関する行動を更に促進していくため、企業が環境大臣に対し、京都議定書の目標達成に向けた地球温暖化対策など、自らの環境保全に関する取り組みを約束する制度として、平成20年4月に設けられたもの。

7月1日現在の認定企業は11社。